

1 廃棄物の排出及び処理の現状

■栃木県の廃棄物の排出及び処理の現状

現行計画における指標について、廃棄物の発生抑制や最終処分量の削減は一定の成果はあったものの、循環型社会の構築に向けては更なる取組の推進が必要。また、社会情勢の変化等を考慮した新たな取組が求められている。

<現行計画の評価> 一部抜粋

現行計画における指標(一部抜粋)	基準 [H30年度]	現況 [R5年度]	目標 [R7年度]
県民1人1日当たりの生活系一般廃棄物の排出量	672g/人・日	639g/人・日	650g/人・日(◎)
県内で排出された一般廃棄物の最終処分量	57千t	56千t	53千t(×)
県内で排出された産業廃棄物の最終処分量	87千t	77千t	84千t(◎)
県内で発生した産業廃棄物不法投棄の件数 (10t未満を含む)	146件 ※R1年度末の値	143件	70件(×)
県内で排出された一般廃棄物の再生利用率	16.0%	15.0%	19%(×)
県内で排出された産業廃棄物の再生利用率	50.2%	51.0%	53%(×)
「とちの環エコ製品」の認定件数	119件 ※R1年度末の値	137件 ※R6年度末の値	137件(◎)

<◎:既にR7目標達成済み、○:R7までに目標達成見込み、× R7までに目標達成が困難>

■廃棄物を巡る社会情勢の変化

- > 循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行
国が直面する重要課題(カーボンニュートラルの達成、経済安全保障、産業競争力の強化、地方創生等)に対し、国家戦略としての循環経済への移行
- > SDGs(持続可能な開発目標)の推進
経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進(廃棄物分野における脱炭素化の推進 等)
- > 資源循環を巡る国際的動向
海洋プラスチックごみ対策や食品ロスの削減など、世界的な課題への対策
- > 人口減少・少子高齢化の進行
人口減少により、廃棄物排出量の減少が見込まれる中、廃棄物処理施設整備の広域化・集約化

2 現状に対する課題

1 ライフサイクル全体での資源循環の推進

- ・可燃ごみ中への資源物や食品ロス等の混入
- ・リチウムイオン電池等の混入による火災発生事例の増加
- ・排出時点での更なる分別徹底等
- ・最終処分量低減に向け、サーキュラーエコノミー移行への要となる高度リサイクル施設の不足
- ・製造業者(動脈産業)とリサイクル業者(静脈産業)間の情報共有不足

2 資源循環としての適正処理の推進

- ・監視の目をくぐり抜けた悪質な不法投棄
- ・ヤード(保管場)における不適正な処理に起因する騒音や悪臭、公共用水域や土壌の汚染等の発生のおそれ
- ・処理期限到来後のPCB廃棄物等の適正な管理及び処理

3 資源循環推進体制の確保

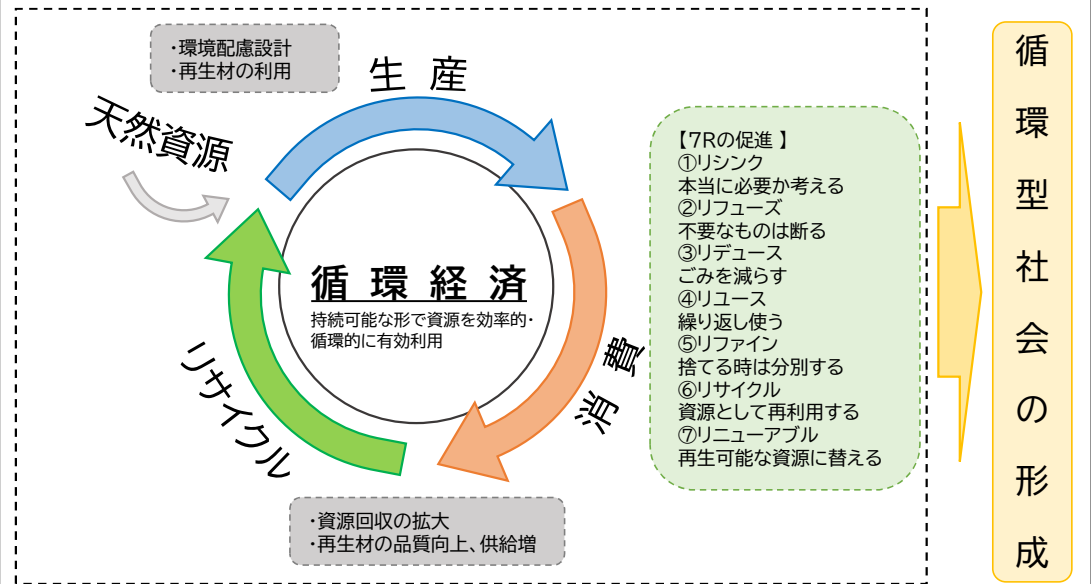
- ・一廃、産廃いずれも再生利用率が低い
- ・産廃プラスチックの再生利用率が減少傾向
- ・太陽光パネルの再資源化
- ・「発災時の対応」等における自治体のノウハウ不足
- ・水害を想定した災害廃棄物処理計画及びBCPあるいはそれに類する計画未策定の市町がある
- ・持続可能な適正処理に向けたごみ処理の広域化、集約化

4 廃棄物・リサイクル産業の振興

- ・製造業における再生資源需要が少ない(情報が無い)
- ・リサイクル施設のイメージが県民に不透明
- ・立地に係る受入環境が不十分
- ・リサイクル製品の更なる需要創出

3 基本的な考え方

○ 循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行を推進し、持続可能な循環型社会の形成を目指す。



栃木県環境総合計画(仮称)【資源循環対策関連】の骨子案について

4 10年後の将来像

◎ 循環経済への移行により循環型社会が形成され、持続可能な社会が実現

- ◆ ライフサイクル全体での徹底した資源循環が促進
- ◆ 製造業・小売業とリサイクル業等が連携した新たな資源循環システムの構築
- ◆ リサイクル産業が成長し脱炭素化や水平リサイクルなど新たな技術開発、雇用の創出等が実現
- ◆ 廃棄物の適正処理が浸透し、ごみの散乱や不法投棄のない生活環境の実現
- ◆ 非常災害時における災害廃棄物等の処理体制の確立

想定されるSDGsの目標



5 次期計画における施策展開

【一】…一般廃棄物、【産】…産業廃棄物、【共】…一廃・産廃共通

<テーマ1> 7Rの促進

- 発生抑制・再使用
(リシンク・リフューズ・リデュース、リユース)
【一】・県民による発生抑制・再使用の取組促進
【共】・排出事業者による発生抑制・再使用の取組促進
- 再生利用
(リファイン・リサイクル)
【共】・県民・排出事業者による分別の取組促進
【共】・高度なリサイクルシステムの構築
- 再生可能資源への代替
(リニューアブル)
【共】・再生可能資源の利用促進

<テーマ2> 資源循環推進体制の確保

- 資源循環に向けた処理体制の確保
【一】・安定的、効率的な一般廃棄物処理体制の構築
【共】・再生利用のための施設の整備促進
【共】・焼却施設における熱回収の促進
【共】・廃棄物系バイオマスの有効利用の促進
【産】・必要な産業廃棄物最終処分場の確保
- 廃棄物・リサイクル産業の振興
【共】・動脈産業(製造業者等)と静脈産業(処理業者)との連携等による高度な循環システムの構築
【共】・廃棄物処理施設、リサイクル施設に対する県民等の理解促進(イメージ向上)
【産】・優良な産業廃棄物処理業者の育成
【共】・リサイクル施設の立地促進

<テーマ3> 廃棄物等の適正処理の促進

- 廃棄物の適正処理
【共】・排出事業者の意識改革
【共】・不法投棄等の不適正処理対策
【共】・処理困難な廃棄物等の処理体制の確保
【共】・PCB廃棄物等の適正な管理及び処理
【共】・放射性物質に汚染された廃棄物等の処理の促進
- 災害廃棄物の処理体制の整備
【一】・県及び市町における災害廃棄物の処理体制の整備促進
【共】・廃棄物処理施設の強靱化